

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
経営協議会（平成21年度第3回）議事要旨

1. 日 時 平成22年1月25日（金）14:00～16:05
2. 場 所 奈良先端科学技術大学院大学 事務局3階 会議室
3. 出席者 磯貝議長（学長）
村井、新名、澤田、畚野（以上理事）、木戸出、垣内（以上副学長）の各委員
石井、小出、佐々木、志村、宮寫、森下の各学外委員
- 欠席者 井上、CASSIMの各学外委員
- 出席監事 三木
- 陪席者 佐藤、東の両部長
鈴木、吉田、奥田、坂本、林田、梅野の各課長
中條環境安全衛生管理室長、霜田施設課課長補佐

（配付資料一覧）

- 資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会（平成21年度第2回）議事要旨（案）
- 資料2-1 第2期中期目標・中期計画（素案）の修正及び原案等の提出について
- 資料2-2 国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案の修正等について（通知）
（関係箇所抜粋）
- 資料2-3 国立大学法人等の中期目標についての意見（原案）及び中期計画案の提出等について（通知）（関係箇所抜粋）
- 資料2-4 修正を求めた意見に関する対応状況（様式2-1）
- 資料2-5 更なる検討を求めた意見に関する対応状況（様式2-2）
- 資料2-6 文部科学大臣からの修正等意見によらない変更箇所（様式2-4）
- 資料2-7 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 中期目標原案
- 資料2-8 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 中期計画案
- 資料2-9 中期目標原案・中期計画案一覧表（様式1-1）
- 資料2-10 中期目標対照表（様式1-2）
- 資料2-11 中期計画対照表（様式1-3）
- 資料2-12 中期計画に記載することが必要な事項等について
- 資料2-13 組織及び業務全般の見直し内容を踏まえた検討状況及び中期目標・中期計画等への反映状況確認資料（様式5）
- 資料3 一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う基本給の調整額及び管理職手当の改正の追加について
- 資料4 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学宿舍規程の一部改正について
- 資料5 本学の主な動きについて（平成21年10月23日（金）～平成22年1月24日（日））
- 資料6 国際連携推進本部の設置について
- 資料7 平成22年度文部科学省予算（案）について

- 資料8 平成21年度外部資金の受入れについて（平成21年4月1日～平成22年1月24日）
- 参考資料 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学平成21年度経営協議会委員一覧
- 参考資料 関係する学内規約について

4. 議 事

（前回議事要旨の確認）

資料1の前回（平成21年度第2回）の議事要旨（案）について、原案どおり承認された。

（審議事項）

（1）第2期中期目標・中期計画（素案）の修正及び原案等の提出について

村井理事から、資料2-1～13に基づき、第2期中期目標・中期計画（素案）の修正及び中期目標原案等の提出について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。なお、国立大学法人運営費交付金の算定ルール未通知のため未作成の中期計画別紙の予算関係部分等、後日の加筆修正については、学長に一任することが了承された。

（学外委員からの主な意見は、次のとおり）

- ・大学の個性化について、「先端科学技術分野に特化した大学院大学であることが本学の個性」という説明があったが、各研究分野における個性化のトータルが、大学全体の個性化につながるのではないか。各研究分野における個性化（例えばバイオサイエンスの中でも特定の分野に重点を置く等）についても検討し、分かりやすく発信することが重要。

（2）一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う基本給の調整額及び管理職手当の改正の追加について

澤田理事から、資料3に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う基本給の調整額及び管理職手当の改正の追加について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

（3）宿舎規程の一部改正について

澤田理事から、資料4に基づき、宿舎規程の一部改正（経過年数による有料宿舎使用料の調整に伴うもの）について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

（報告事項）

（1）本学の主な動きについて（平成21年10月23日～平成22年1月24日）

議長から、資料5に基づき、前回の経営協議会開催後から今回の経営協議会前日までにおける本学の主な動きについて、報告が行われた。

（学外委員からの主な意見は、次のとおり）

- ・事業仕分けの結果を受けて緊急声明を出したとのことだが、事業仕分けが混同している「予算の配分方法の問題」と「事業の本質に係る問題」をきちんと整理し、事業の本質に係る問題のみをアピールしたことは良かったと思う。アピールの相手をより明確にするとさらに良かったのでは。

（2）国際連携推進本部の設置について

新名理事から、資料6に基づき、国際連携推進本部を平成21年12月15日付で設置したことについて報告があり、同本部の概要について説明が行われた。

(学外委員からの主な意見は、次のとおり)

- ・留学生の採用に関する企業の積極性は高まってきているが、なかなか企業のニーズと留学生の能力等とのマッチングが成功しない。企業内では日本語によるコミュニケーションも重要なので、日本企業に就職するなら、留学生への日本語教育は大事。

(3) 平成22年度予算内示等について

澤田理事から、資料7に基づき、平成22年度文部科学省予算(案)及び本学の平成22年度予算内示の概要について、報告が行われた。

(4) 平成21年度外部資金の受入れ状況について

新名理事から、資料8に基づき、平成21年度外部資金の受入れ状況について、報告が行われた。

(その他)

(1) 本学の評価について

議長から、国立大学法人評価の結果に基づき運営費交付金を増減する「評価反映分」の配分(本学は4百万円のプラス配分)に用いられた指標で、本学が全国国立大学法人中1位であった旨の報告があった。

(2) 国立大学法人の在り方等について

議長から、今年度で第1期中期目標期間が終わり、来年度から第2期中期目標期間が始まろうとする中、国立大学法人の在り方に係る検証や今後の大学院教育の在るべき方向性について議論され始めており、これに対応して、大学として自らの考え方を打ち出せるようにしなければならないことについて説明があり、各学外委員との意見交換が行われた。

(学外委員からの主な意見は、次のとおり)

- ・NAISTの評価が高かったことは喜ばしいが、大学間の格差が広がっていることが目に付く。また、広報誌「せんたん」を見て、面白い研究成果が上がっていることが分かった。しかし、良い研究成果が出ても、そのステイクホルダーが多ければ多いほど、研究サイドでは思いも付かなかったような課題が出てきて、社会に役立つところまでつながらないことがある。他大学との連携等により理科系大学では弱い部分を補い、研究成果を世の中に役立てるシステムの構築に活躍できる人の育成に、一步踏み出してもらいたい。

※「NAIST」は、奈良先端科学技術大学院大学の略語

- ・法人化後、競争的資金が増加する一方、運営費交付金は削減されている。今後も、個人に対する予算措置は増える一方、組織に対する予算措置は減るかもしれない。今は、研究費が教育費を背負っており、研究費を獲得しないと教育も行えないという現状がある。設置者である行政当局が教育研究にどれだけお金がかかるのか把握し主張しないといけなく、大学としても、教育と研究のそれぞれに必要なお金はどれくらいかを整理しておかなければならない。

- ・法人化後、教育研究の自由度が増した中、今の社会を考えたとき、様々な分野でリーダーシップをとれる人の育成が必要。今までは専門性の育成を強化してきたが、ジェネラリスト的に、物事を総合的に考え、他の人々を使いながらリーダーシップを発揮できる人を育てないといけない。そのような、いわば一種のエリート教育を目指す大学がそろそろ出てきてもいいのではないか。
- ・法人化後、評価が強く求められるようになり、その影響で、学術研究の課題を先が見えるものにする等、到達度を低く設定するようになってきている。これは学術研究の破壊につながるものであり非常に危険。短期間で世の中の役に立つものだけが評価されると、基礎研究が破壊される。研究者を本気で育てるなら、知識の伝授だけでなく、感性を磨くことが必要。優れた感性を持っているかどうかは、1～2年の評価で分かるものではない。長い視点で見る土壌を涵養することが、法人化された現在において大事なポイント。
- ・18歳人口が減少する中、どのように学生を確保し、どのような人に育てるのが重要。法人化に関しては、大学は自由と言われながらも実際には自由な活動が行いにくいような現状について意見を出したらよいのではないか。また、評価の影響で、任期制を導入しなければならないような風潮があり、その任期が2～3年と短いことが気になる。任期が短いと、すぐに結果の出るものしか研究されなくなったり、天才の芽が摘まれてしまうことが心配。
- ・法人化後、評価等を通じての大学に対する管理が強化されたように感じられる。計画を作成することは大事だが、計画の中身よりも文章にこだわりすぎたり、報告書の作成に追われて、教育研究にしわ寄せが及んでいると聞いている。また、基礎研究もしくくなっていると聞いている。しかしそれらは、新しい制度の導入初期に特有の問題であり、今後は、次のステップへ進み、報告書の書き方等も洗練されてくると思う。また、基本的に、産業政策ともう少しリンクして、出口を見据えた研究を行っていくべきではないか。基礎研究はもちろん行うとして、それとは別に、大学と産業界が問題解決型の研究を出口を見据えて一緒にやっていき、そこに産業政策の予算も活用すれば、実用化がスピードアップし、日本の企業も国際的に遅れを取らずにいられる。その点を積極的に行えるようになったことが、法人化のメリットではないか。

以 上